

P 浜町公園地下駐車場の定期利用者募集

区営浜町公園地下駐車場の定期利用者を別表1により募集します。現行の定期利用期間が令和5年3月31日で終了となります。新たな期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日まで(2年間)の利用募集と別表1

駐車場名	浜町公園地下駐車場
所在地	日本橋浜町2-59-4(浜町運動場地下)
利用期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日
募集台数	区民割り当て 75台 事業所など割り当て 17台
駐車できる車	普通自動車・小型自動車・軽自動車(二輪車を除く)で全長5m以下・幅2m以下・高さ2.1m以下の車
申し込み資格	日本橋地域の区民または事業所などの代表者 ◎申し込みは1世帯(1事業所など)当たり1台とします。 ◎日本橋地域とは、日本橋、日本橋大伝馬町、日本橋蛸殻町、日本橋兜町、日本橋茅場町、日本橋小網町、日本橋小伝馬町、日本橋小舟町、日本橋富沢町、日本橋中洲、日本橋人形町、日本橋蛸崎町、日本橋浜町、日本橋馬喰町、日本橋久松町、日本橋堀留町、日本橋本石町、日本橋本町、日本橋室町、日本橋横山町、東日本橋、八重洲一丁目になります。
使用料	月額40,000円
定期駐車利用申込書配布期間および場所	11月22日(火)～12月23日(金) 区役所5階交通課交通施設係(土・日曜日・祝日を除く、午前9時～午後5時) 浜町公園地下駐車場内管理室(午前8時～午後9時)
受付期間および場所	11月28日(月)～12月23日(金)(土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時(郵送不可) 区役所5階交通課交通施設係 ◎駐車場への持参および郵便では受け付けません。
提出書類	【区民・事業所など共通】 定期駐車利用申込書、自動車検査証の写し 【区民の方】 運転免許証など住所が確認できる書類の写し(有効期間内のもの) 【事業所など】 事業所などの所在地、代表者を確認できる書類(発行から3カ月以内のもの) (例)法人登記簿謄本の写しなど
低公害車使用料減額制度	内容 低公害車車両は駐車料金が月6,000円(電気自動車、燃料電池自動車は月10,000円)割引きとなります。 対象車両 1.天然ガス車、電気自動車、燃料電池自動車 2.低排出ガス車、低排出ハイブリット車のうち①②ともに該当する自動車 ①平成17年度以降基準排出ガス75%低減レベル車(検査証「型式」欄が、D、H、R、6のいずれかで始まる車両) ②平成22年度以降燃費基準以上達成自動車
その他	・申し込みできる車両は、原則申込者の所有または使用の車両(車検証に記載あるもの)に限ります。 ・申し込み多数の場合は、公開抽選となります。 ・駐車場の利用は申込時に申請をした車両のみに限定します。車両の変更に当たっては、車両変更届の提出が必要です。 ・入庫・出庫は定期券(パスカード)により24時間可能です。パスカード紛失などの場合は、有償での再発行になります。 ・定期駐車使用料は、前月末までに駐車場管理室で現金(初回は区役所)による支払いとなります。使用料の延滞がある場合は、利用承認が取り消しとなります。 ・未納駐車場使用料がある場合は、申し込みができません。

なります。
◎詳しくは下記までお問い合わせください。

☎交通課交通施設係
☎(3546)5443

区立住宅・区営住宅・都営住宅(地元割当)入居者募集

区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

主な申し込み資格

区内在住であること、または区内に2親等以内の親族が居住していること、同居親族がいることなど

区営住宅

主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。

主な申し込み資格

区内在住であること、同居親族がいることなど

都営住宅(地元割当)

主に低所得世帯の方を対象とする、都から区に割り当てられた住宅です。入居資格審査までを区で行います。

主な申し込み資格

区内在住であること、所得基準内であることなど

共通

申し込み資格

世帯の所得が別表2の所得基準の範囲内であること

◎東京都パートナーシップ宣誓制度が創設されたことに伴い、今回の募集から、パートナーシップ関係にある方も申し込み可能になりました。

募集する住宅と戸数 別表2のとおり

別表2

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面積	基準使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	八丁堀住宅	各1戸	3DK	60.76㎡	98,700円	2,961,000円～14,400,000円
	京橋プラザ住宅		2LDK	66.10㎡	150,500円	1,896,001円～14,400,000円
区営住宅	勝どき住宅	各1戸	2DK	53.80㎡	37,800円～145,700円	0円～2,276,000円(2人世帯の場合)
都営住宅(地元割当)	勝どき五丁目アパート		2DK	33.00㎡	18,700円～37,300円	0円～1,896,000円(1人世帯の場合)
	佃二丁目アパート	3DK	62.00㎡～65.00㎡	39,900円～82,700円	0円～2,656,000円(3人世帯の場合)	

◎八丁堀住宅以外は世帯の所得に応じた応能家賃、八丁堀住宅は定額家賃です。
◎区営住宅および都営住宅(地元割当)の所得基準は、世帯の人数に応じて変動します。
◎都営住宅(地元割当)は、住宅によって申し込み可能な世帯人数が異なります。(勝どき五丁目アパートは2人以内、佃二丁目アパートは3人以上)

申し込みのしおりなどの配布期間

11月21日(月)～12月2日(金)

◎配布期間中(土曜日・祝日は除く)に、区役所5階住宅課および日本橋・月島特別出張所で配布します。

◎11月27日(日)は区役所1階でのみ配布します。

◎区のホームページからダウンロードすることもできます。

申し込み方法

☎へ郵送または区のホームページの電子申請から申し込む。

◎郵送の場合、12月8日(必着)までに晴海郵便局に届いたものだけに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、配布期間中にご郵送いただくことを推奨します。

◎電子申請の場合、11月21日(月)午前8時30分から12月2日(金)午後5時まで区のホームページから申し込むことができます。午後5時以降の申し込みは一切受け付けませんので、それまでに申し込みを完了するようにしてください。

◎申し込みは、郵送・電子申請合わせて各住宅区分1世帯につき1通です。申し込み資格、住宅の所在地、間取りなど詳しくは申し込みのしおりをご覧ください。

☎住宅課住宅管理係

☎(3546)5467

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

令和4年11月21日現在

緊急の診療案内 土・日曜日・祝日・休日の診療

■ 内科・小児科診療

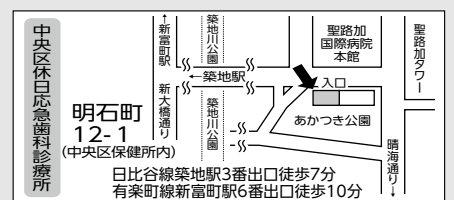
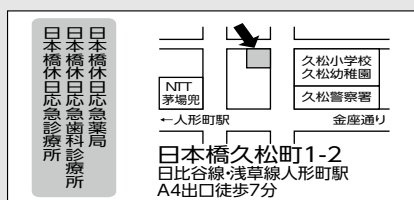
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
中央区休日応急診療所 ☎(3533) 3136		○	○	中央区医師会 ☎(3531) 1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561) 5171		—	○	
日本橋休日応急診療所 ☎(5640) 2570		○	○	日本橋医師会 ☎(3666) 0682

■ 歯科診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541) 5420		—	○	京橋歯科医師会 ☎(3538) 2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640) 5256		—	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661) 1565

■ 調剤薬局

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
中央区休日応急薬局 ☎(3533) 5170		○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567) 5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640) 9856		○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666) 6554

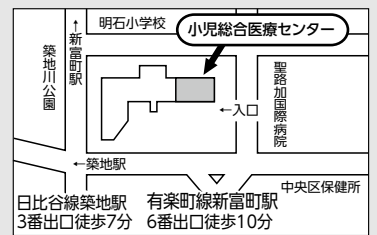


◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的を受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

- 保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、(子)医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者
診療日 月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550) 7040



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」☎(5272) 0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212) 2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

◎切り取って活用ください。